

# 堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	令和2年度第3回 堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る検討部会		
開催日時	令和2年9月24日（木） 午前10時00分 から 午前10時52分まで		
開催場所	堺市役所 本館3階 大会議室1	傍聴者数	2名
出席者又は欠席者 部会委員 (50音順：敬称略)	出席者 4名 寺田 友子                      花嶋 温子 水谷 聡                         若林 身歌		
議題	(1) 前回審議会におけるご意見について  (2) 「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定における 答申素案について		
会議の内容	別添のとおり		

## 令和2年度第3回堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る検討部会

日時：令和2年9月24日  
場所：堺市役所本館3階  
大会議室1  
開会 午前10時00分

○司会 定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第3回堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る検討部会を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます環境事業管理課の福田と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本部会の部会委員総数4名のうち、現在4名の部会委員にご出席いただいておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第6条第6項の規定により、本審議会規則第3条第2項の規定を準用いたしまして、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本部会は、同規則第5条第1項の規定により、公開となっております。本日の会議には2名の傍聴者が来られておりますことをご報告いたします。傍聴者の方におかれましては、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

なお、会議の開催にあたり、2点お願いがございます。本部会の会議録につきましては、発言者名を明記した上、堺市ホームページ及び堺市情報センターでの閲覧などにより公表させていただきます。会議録の作成にあたっては、事務局で原案を作成の上、出席部会委員への確認を得て、部会長に承認いただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期すため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

もう1点ございます。本日は、コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、マスクの着用をお願いし、ソーシャルディスタンスの確保に努めております。ご発言の際には必ずマイクをご使用していただきますようお願いいたします。なお、ご発言の際はマイクの電源をオンの状態にしていただき、発言終了後はオフの状態に戻していただきますようお願い申し上げます。

それでは、お手元にお配りしております本日の資料の確認をさせていただきます。本日配付させていただきます資料でございますが、一番上が本日の次第でございます。

次に、部会委員名簿でございます。

次に、本日の配席図でございます。

次に、資料1「令和2年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会におけるご提案と対応」でございます。

次に、資料2「【概要版】第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（答申素

案)」でございます。

次に、資料3「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（答申素案）」でございます。

次に、参考資料「提案内容追記新旧対照表」でございます。

最後に、確認用資料といたしまして、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「第3次堺市一般廃棄物処理基本計画について（答申）」の冊子をお配りしております。よろしければご使用ください。

資料の漏れなどございませんでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては、水谷部会長にお願いしたいと存じます。

水谷部会長、よろしく申し上げます。

○水谷部会長 承知いたしました。

皆様、お忙しい中、ありがとうございます。

それでは、1つ目の議題、前回の審議会でのご意見を受けて、まとめていただいたご意見についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題1についてご説明させていただきます。

資料1の「令和2年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会におけるご提案と対応」をご覧ください。左側が前回の審議会の中でいただいたご提案内容となります。議題1では、ご提案内容をご紹介させていただき、議題2のほうで提案内容の考え方と対応、答申素案への追記内容も含めてご説明いたします。

では、ご提案内容について、上から順に読み上げさせていただきます。

ご提案1つ目、減量化・リサイクルに関する具体的な目標などがあれば、市民が取り組みやすい。具体的な目標を持って市と市民が一緒に取り組んでいくような施策があれば、より積極的に取り組み、ごみの減量化・リサイクルを進めていくことができるのではないかと。

ご提案2つ目、市からの一方的な施策ではなく、この計画改定を機に自治会をとおして情報発信を強化するなど、市と自治会が協働して市民への情報発信に取り組んでもいいのではないかと。

ご提案3つ目、1つ目の「○」、清掃工場において老朽化が進んでいること、稼働率が高い状況にあることを知らなかった。また、家庭ごみの有料化が全国的に進んでいるが、堺市で家庭ごみの有料化の検討を行っていることについて知らない市民が多いと思う。市の現状に関する情報発信をもっと積極的に行っていくべきではないかと。

2つ目の「○」、市民にとって家庭ごみ有料化に関する情報が突然出てくるのではなく、ごみの減量が進めば、有料化を実施しなくてもよくなる可能性があるというような情報発信をすれば、市民も積極的に協力するのではないかと。

1枚めくっていただきまして、ご提案4つ目、減量化・リサイクルの「特に重点的に検討・実施すべき取組」について、現在家庭系のみとなっている。事業系の取組である「減量化・リサイクルに関する情報発信」、「事業系一般廃棄物のリサイクル体制の構築」を重点事項として追加したらどうか。

ご提案5つ目、高齢者にとってはごみの分別も難しい。分別ごとにシールで色分けするなど分かりやすい分け方を考えていく必要があるのではないかと。色分けすることでごみのうち何を減らすべきかわかるようになるのではないかと。

最後のご提案で、1つ目の「○」、収集運搬経費はごみ処理経費の中で一番割合が高い。様々な施策を進めていくうえで、収集運搬経費の視点からみておくべきである。

次に2つ目の「○」、現在リサイクルプラザと清掃工場が別々の離れた場所にあるが、更新の際は、併設することも視野に入れてもらいたい。

次に3つ目の「○」、また、併設など施設の集約化に努めることは経費の削減につながるものである。

ご提案内容は以上となります。

○水谷部会長 ありがとうございます。

まとめていただきました資料1について、前回の審議会の内容で何か書き漏れているようなところや、ニュアンスが違うところはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、2つ目の議題ということで、これに対する対応を踏まえて、第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（答申素案）ということで、事務局から併せて説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、ご説明させていただきます。資料1と資料2の答申素案概要版、資料3の答申素案を用いてご説明いたします。

まず、資料2、3とともに、本部会で作成していただきました中間報告に、議題1でご紹介しましたご提案内容について追記したものとっております。資料3の答申素案については、冒頭の部分に「はじめに」という項目と、最後の部分に「参考資料」の部分新たに追記しております。

最後に、参考資料として、資料3の答申素案の追記前と追記後が分かるように新旧対照表を作成しております。ご確認用としてご使用ください。

それでは、ご説明いたします。

ご提案に対する考え方と対応について、提案内容については議題1で報告させていただきましたので省略させていただきます。ご提案に対する部会の考え方と対応（案）として、資料1の右側の欄をご覧ください。家庭系ごみの減量においては、市民の協力が必要不可欠であり、実施施策の検討の際には、市民と行政が同一の目標に向かって、協力・協働しながら取り組むことを前提に、よ

り効果的な手法について検討していく必要があると考えています。計画改定の際には、具体的な検討を行う必要があると考えます。

ご提案について、資料3、答申素案内に追記しております。18ページをご覧ください。追記箇所は朱書きにしております。「6. 今後の施策展開（方向性）」の「（1）減量化・リサイクル」の中の3つ目の「○」の最後の部分に追記しておりますので、読み上げます。

「今後のごみの減量化・リサイクルにおいては、家庭ごみ有料化をごみの減量化の最終手段とし、現在実施している施策を継続的に実施するとともに、家庭系及び事業系、減量化を促進するもの及びリサイクルを促進するものに分けて、堺市の現況に合わせた新規・拡充施策を検討・実施していく必要がある。なお、新規施策を検討・実施する際には、市民及び事業者と行政が同一の目標に向かって協働しながら取り組むことを前提により効果的な手法を検討する必要がある。また、施策の実施の際には、市民がイメージしやすい具体的な目的を提示するなど、分かりやすい情報発信を強化することが必要である。」でございます。

また、資料2の概要版についても追記させていただいております。2枚目になります。2枚目の右側の、同じく、「6. 今後の施策展開（方向性）」の「（1）減量化・リサイクル」の部分で、2つ目の「○」の2行目になります。「市民・事業者・行政が同一の目標に向かって協働して取り組む」と追記しております。

次に、2つ目のご提案に行かせていただきます。資料1に戻っていただきまして、2項目になります。ご提案に対する部会の考え方と対応（案）として、1つ目の「○」、家庭ごみに関する情報発信において、市民に分かりやすい具体的な目標、市のごみ処理状況、ごみの減量化・リサイクルに関する有効な手法等を示すことは必要であると考えます。次に、2つ目の「○」、情報発信の際には、市民と市が一体となって家庭ごみの減量を進めていくための有効的手法のひとつとして、自治会との協働した情報発信について検討を行う必要があると考えます。

続いて、3つ目のご提案に対する部会の考え方と対応（案）として、1つ目の「○」、清掃工場に関する情報等は広報紙やパンフレット等で情報発信を行っておりますが、家庭ごみ有料化に関する情報発信はできていない状況にあります。次に、2つ目の「○」、今後は市民の更なるごみの減量化・リサイクル意識向上のため、施設の現況や家庭ごみ有料化の導入の必要性及び可能性などを含めた堺市のごみ処理状況についてより積極的な情報発信を検討・実施していく必要があると考えます。

このご提案の2と3に対して、資料3の答申素案内に追記しております。資料3の19ページになります。19ページの、「6. 今後の施策展開（方向性）」の「①家庭系ごみに関する取組」、  
「（ア）減量化に関する取組」の「○家庭系ごみの減量化、リサイクルに係る情報発信の強化」の中の2つ目のポツの中に追記しておりますので、読み上げさせていただきます。「ごみの出し方やリサイクルの情報について、重点的な啓発を行うべき対象を把握し、施設の現況や家庭ごみ有料化導入の必要性及び可能性など堺市のごみ処理状況のより詳細な実情について情報発信するなど市民

に分かりやすい啓発を行い、ごみ減量化・リサイクル意識の向上につなげていく必要がある。また、その際には、自治会等と連携・協働しながら市と市民が一体となって進めていくことが効果的である。」でございます。

次に、資料1の、2枚目に戻っていただきまして、4つ目のご提案になります。ご提案に対する部会の考え方と対応（案）としまして、1つ目の「○」、今後2工場体制の確立に向けて、家庭系のみならず、事業系ごみの減量化・リサイクルについても、新規施策を検討、積極的に推進していく予定であり、特にご提案いただいた2項目については、重点的に検討・実施していく必要があると考えております。

ご提案について、資料3の答申素案内に追記しております。21ページをご覧ください。「6. 今後の施策展開（方向性）」の「（1）減量化・リサイクル」の「②事業系ごみに関する取組」のうち「（ア）減量化に関する取組」のうちの、3つ目の「○事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信」と、「（イ）リサイクルに関する取組」の「○事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備」の2項目について、「特に重点的に検討・実施すべき取組」と追記させていただきました。

資料2の概要版の2枚目におきましても、「6. 今後の施策展開（方向性）」の「（1）減量化・リサイクル」の表の中の部分になるのですが、事業系ごみに関する取組の、「ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信」と「事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備」の2つを、白丸から黒丸の特に重点的に検討・実施すべき取組に変更しております。

次に、資料1に戻っていただいて、5つ目のご提案になります。ご提案に対する部会の考え方と対応（案）として、1つ目の「○」、今後高齢化が進む堺市において、高齢社会への対応は重要な課題となっています。今後高齢者へのごみ出し支援の充実とともに、高齢者にとって分かりやすい分別方法や情報発信は必要であると考えています。今後具体的な検討を進めてまいります。2つ目の「○」、「高齢者が分別しやすい排出方法」の具体的取組内容として、今後の施策検討時の参考とすべきと考えております。

ご提案内容については、資料3の答申素案の22ページ、「6. 今後の施策展開（方向性）」の「（2）収集運搬」の「②高齢者等への対応」、2ポツ目として次のように記載しております。「市では、複数の分別品目があり、その排出方法は高齢者等にとっては、複雑なものとなっている。今後は、高齢者が分別しやすい排出方法や分かりやすい情報発信の検討を行っていく必要がある。」と記載しております。

資料2の概要版にも追記しております。2枚目の部分の、「6. 今後の施策展開（方向性）」の「（2）収集運搬」の上から2つ目の「○」になります。高齢者を含む社会的弱者への対応策の後、括弧書きで「分かりやすい分別方法・情報発信など」と追記いたしました。

次に、最後のご提案になります。ご提案に対する部会の考え方と対応（案）として、また資料1に戻ります。1つ目の「○」、ごみの減量化・リサイクル及びごみ処理体制の整備に関する検討を行う際には、収集運搬経費を含むごみ処理経費の観点からも検討していく必要があると考えます。

次に、2つ目の「○」、中間処理施設更新の際には、収集運搬経費に加え、収集運搬効率の向上及びCO<sub>2</sub>排出量の削減の観点から現在離れている施設の集約化についての検討が必要と考えます。

ご提案内容について、資料3の答申素案内に追記しております。23ページをご覧ください。

「6. 今後の施策展開（方向性）」の、「（3）中間処理（最終処分を含む）」の7つ目の「○」でございます。読み上げます。「新清掃工場建設にあたっては、老朽化しているリサイクルプラザの併設も合わせて検討する必要がある。リサイクルプラザの併設を検討するにあたっては、減量化施策との整合性を図りながら、施設の更新・整備を図っていく必要がある。また、収集運搬効率、CO<sub>2</sub>排出量の削減、ごみ処理事業経費などの観点からも、中間処理施設の集約化は有効である。」

また、資料2の概要版にも追記しております。2枚目の「6. 今後の施策展開（方向性）」の「（3）中間処理（最終処分を含む）」の2つ目の「○」で、最後の部分に、「また、更新の際には、リサイクルプラザの併設など中間処理施設の集約化を検討する必要がある。」と追記しております。以上でございます。

○水谷部会長　　ありがとうございました。

確認させていただきたいのですが、5番目のご意見に関しては、既に元の素案で書かれていた内容に含まれているだろうということで、特に追記はしていないという理解でよろしいですか。

○事務局　　そうです、おっしゃるとおりです。

○水谷部会長　　分かりました。

そうしましたら、その対応でいいのかということも含めて、今の素案の修正案に対するご説明を受けて、ご質問、ご意見等、いただけますでしょうか。お願いいたします。

では、私から1点よろしいでしょうか。一番最後の6つ目のご提案の3つ目の「○」、施設の集約化に関するところの追記なのですが、概要版はいいと思いますが、資料3の答申素案について、23ページの「（3）中間処理（最終処分を含む）」の最後の「○」のところに、中間処理施設の集約化が有効であると書いてあるのですが、完全に有効かどうかということは検討してみなければ分からないところもあるのではないかと思います。ここは、同じような文末が続くとよくないかもしれませんが、検討が必要だという程度にとどめておいて、「有効である」というよりは「検討をするべきである」という表現に直したほうがいいのではないかと感じました。どうでしょうか。

○環境事業管理課長　　おっしゃるとおりだと思います。併せて検討するなどといった形の表現に変更させていただきたいと思います。

○水谷部会長　　よろしくお願いいたします。

それ以外にご意見等、いかがでしょうか。

○寺田委員 資料3の答申素案の19ページ、「○家庭系ごみの減量化、リサイクルに係る情報発信の強化」の赤字で書かれたところが一文で4行になっていますが、ここはもう少し区切って表現していただいた方が市民としてはありがたいのではないかなと思います。

また、18ページの赤字のところ、上から6行目、「目標に向かって協働しながら取り組むことを前提に」の「に」の後に、句点を打っていただいた方がいいと思います。

○水谷部会長 ありがとうございます。

今、2つ目の句点については、そちらのほうがいいかなと思いますので、修正をお願いいたします。

最初のご意見で、文章が少し長いというところに関しては、事務局で考えていただいて、短くしていただくか、どこかで区切っていただければと思います。文章の内容としては問題ないというご指摘だと思いますので、よろしくをお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○若林委員 私は、表現に関するところなのですが、2点あります。1点目は、資料3の答申素案の19ページに書いてくださっている、資料1のご提案内容の2と3を受けて追記していただいたところについて、私は「啓発」という言葉が気になりまして、ここに2つ、「ごみの出し方やリサイクルの情報について、重点的な啓発を」というところと、その2行下のところ、「分かりやすい啓発を行い」と書いてありますけれど、行政文書として「啓発」という表現が日常的に使われていることであればあまり違和感はないのですけれども、「啓発」よりも、やはり「情報発信」などの周知のほうがか少し柔らかいかなという印象を受けました。

2点目も同じようなところなのですが、ご提案内容の5に関するところで、資料2の概要版の2枚目の右側の(2)収集運搬の2つ目の「○」のところ。「高齢者を含む社会的弱者への対応策」というふうに書かれていますが、資料3の答申素案では、22ページに「②高齢者等への対応」というふうに書かれています。この資料2の概要版での「高齢者を含む社会的弱者」という表現が私としては少し引かかるというか、今後の施策としてそのような使い方をするものだよということであれば構わないのですけれども、もう少し柔らかい表現というか、この表現だと何となく高齢者の方は社会的弱者と言っているような感じもあるので、ここも検討いただければなというふうに思いました。

以上の2点になります。

○水谷部会長 ありがとうございます。

啓発という点について、行政としては「情報発信」など、もう少し客観的に表現したほうがいいのではないかというご意見が1点と、それから、「高齢者を含む社会的弱者」という言葉が少し引かかるというご指摘ですね。資料3の答申素案の21ページ、「(2)収集運搬」の一番下の



「○」のところにも「高齢者を含む社会的弱者」という文言は出てきておりますので、修正するならば併せてということになるかと思えます。この表現は、高齢者が社会的弱者だという断定になってしまうということが気になるというところですか。

○若林委員　そうですね。でも、施策としてはこのような書き方になるのかもしれないのですが、多くの人が見る文章としては、「高齢者を含む社会的弱者」という表現ではなく、「高齢者等」という表現でもいいのかなというふうに思います。

○水谷部会長　ほかの施策等との兼ね合い等もあると思いますが、事務局はいかがでしょう。

○環境事業管理課長　「社会的弱者」という表現は確かにあまりよくないと思いますので、「排出困難者」などといった形の表現を検討させていただきたいと思えます。

○若林委員　そうですね。

○環境事業管理課長　また、あわせて「啓発」についても、表現の変更を検討させていただきます。

○若林委員　少し補足をしたいのですが、「啓発」という表現に違和感だと申し上げたのは、せっかく今回のことを市民に情報発信をして、一緒に協働していこうよというようなメッセージを出しているのに、啓発というとやはり上から言われているようなニュアンスに思えなくはないので、少し気になったということです。

○環境事業管理課長　分かりました。

○若林委員　ほかの先生方が特に気にならないということであれば、そのままの表現で大丈夫です。

○水谷部会長　ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。

○花嶋職務代理　前回の審議会におけるご提案と対応のところではないのですが、2か所ほど気になるところがあります。資料3の答申素案の18ページの上から3行目の「○」のところに、「家庭ごみ有料化をごみの減量化の最終手段とし」と書いてあり、同じように19ページの下から5行目にもリサイクル施策の最終手段と有料化のことが書いてあるのですがけれども、最終手段ではないような気がいたしまして、今、堺市にとっては大きな山かもしれませんが、既に有料化をしている自治体もその後またさらなる減量に向けて頑張っていらっしゃるので、最終手段というと、家庭ごみの有料化さえすればどうにかなるという感じがしてしまうかなという気がいたしました。すみません、今さらながらですが。

○水谷部会長 答申素案に関しては、まだ今の段階で、ここで新たに審議しておかしいと思った点も併せて修正するというのは可能ですか。

○事務局 はい。

○水谷部会長 分かりました。それを前提とした上で、そういう意味では、今、赤字になっていないところもおかしいのであれば修正するという位置づけの下で、今の最終手段というご指摘は、言われてみればそのとおりだなという感じがいたしました。皆さんよろしいですかね。

専門部会としては皆そのような認識ですので、「最終手段」という表現を削除し、「視野に入れて」などというような表現に変更していただく方向で検討いただきたいと思います。ほかにも「最終手段」という表現がどこかにあるかもしれないので、全て探していただくようお願いいたします。

ほかにかがでしょうか。

少しバランス的な話として、今回、資料1のご提案の高齢者への対応のところのみ文言の追加がない形になっています。また、ご提案内容を見ると、分別ごとにシールで色分けするというような手段に関しては、細かい話なので、この基本計画に入れる話ではないと思うのですがけれども、分別、色分けなどをして分かりやすい分け方にするのがごみのうち何を減らすべきかが分かるようになるのではないかとというような点は結構大事なご指摘かなという気がいたしました。そういう意味では、資料3の答申素案の22ページの該当部分に関して、何か一言でもいいので追記できないかなという気がいたしました。22ページの「②高齢者等への対応」の中の2ポツ目辺り、排出方法が複雑なものになっているということと併せて、複雑になった結果、減量化やリサイクルの対象となるものが見にくくなっているなど、そのような文言も一部入れていただいて、分別しやすい排出方法や分かりやすい情報発信というような形に続けていただくと、ご指摘もある程度反映させたという形にもなりますし、いいのではないかと気がいたしました。いかがでしょうか。

○環境事業管理課長 分かりました。

○若林委員 今の箇所に関しては、委員から「高齢者への対応について」のところでご提案があったので、こちらの箇所でも修正をしていただいているのですが、おそらくごみの分別や色分けで分かりやすくというのは必ずしも高齢者に限ったことではないので、より分かりやすく、より取り組みやすくというところというところ、このご提案内容の1にも2にもかかるお話なのかなと思いました。

○水谷部会長 そうですね。もっともなご指摘だなと思いますが、事務局として何か対応案はありますでしょうか。

○環境事業管理課長 やはりごみ袋の色分けというのはさすがに、なかなかすぐにできるようなお

話でもないので、おっしゃられたとおり、高齢者の方にはより分かりやすい情報発信ということをご文章の中でお伝えできるように少し検討させていただきたいと思ひます。

○花嶋職務代理 ありがとうございます。先ほどお話があったように、高齢者だけではなくて外国から来られた方などにとってもやはり分かりやすい情報の使い方ということが必要だというようなニュアンスでどこかに書いたらいいのではないかなと思ひます。決してごみの袋を全部色分けしてくださいとは言いませんが、例えば公共施設にあるごみ箱の色と何かいつも使う色を同じにするというように、何か分かりやすい方法というのが検討されるべきなのではないかなというは思ひます。

○水谷部会長 この内容に関しては、どちらに関係してくるのでしょうか。情報発信の強化のところでしょうか。

○環境事業管理課長 そうですね。高齢化のところではなく、19ページの上から2つ目の「○」、「家庭系ごみの減量化、リサイクルに係る情報発信の強化」のところを文言を検討し、追記させていただきます。

○水谷部会長 お願いいたします。

○若林委員 もしくは、22ページの「③ごみの排出方法の周知や指導の徹底」の箇所でもいいかもしれないですね。

○水谷部会長 また、21ページのところで、先ほど「社会的弱者」というような表現もありましたけれど、こちらに関しても、ごみの排出が困難であったり分別が困難であったりというような話でいえば同じような枠に入ってくるかなと思ひますので、少しその辺りについて、他の箇所でも該当するところはあるような気がいたしますので、確認いただいて、修正案を作っていたけるとありがたいかなと思ひます。

○花嶋職務代理 そうですね、やはり19ページの「○家庭系ごみの減量化、リサイクルに係る情報発信の強化」のところの下から3つ目の黒ボツのところに、「情報発信を行う際には、関心のない層に向けて」という記述があるのですけれども、今ここで言われているのは、関心はあるのだけれどやり方がよく分からないという人や、複雑過ぎて分からないという人など、新しい情報にアップデートできないという層や、あるいは日本語がよく分からない人などもいらっしゃるのではないかなと思ひます。ですので、やる気はあるのだけれども、やり方がよく分からない方々というのもいらっしゃるのではないかなということが、おそらく少し抜けていたのかなと思ひます。関心がないわけではなくて、関心はあるのだけれど難しいという、そこをどうしたらいいのかという検討も十分していくべきだと思ひます。

○水谷部会長 ありがとうございます。

何かご意見あれば、事務局、お願いいたします。

○環境事業管理課長 そうですね、おっしゃるとおり、外国人向けのパンフレット等も作成しておりますけれども、ごみを減量したくてもできない様々な世代へのアプローチの仕方などを検討するような方向に変更させていただきたいと思います。

○水谷部会長 高齢者への対応のところ、今のお話を伺っていると、結局、高齢者への対応のそのようなところでも高齢者が分別しやすい排出方法というような文言もありましたけれども、21ページですね。今のお話を聞いていると、結局、高齢者がということではなくて、高齢者にとっても分別しやすい、どんな人にとっても分別しやすいというようなところが大切なのかなと思いますので、少しその辺りの書き方についても微修正をお願いいたします。

いかがでしょうか。いろいろとご意見をいただきまして、事務局も少し大変だと思います。やはり多くの目で何度も見ると色々と気になるところが出てくるなというところで、よりよい方向に行くのは間違いないと思いますので、すみませんが、対応をお願いいたします。

ほかにご意見等、いかがでしょうか。よろしいですかね。

若林委員、何かありますか。

○若林委員 大丈夫です。

○水谷部会長 花嶋委員、よろしいですか。

○花嶋職務代理 はい。

○水谷部会長 寺田委員、よろしいですか。

○寺田委員 はい。

○水谷部会長 そうしましたら、幾つかご指摘をいただきましたので、それらを踏まえて、修正・追加したものを次の審議会に提出して、本会で審議していただくということになりますので、少し細かいところも含めて色々ご指摘がありましたので、答申素案及び概要版に追加・修正していただいて、全部会委員に改めて確認をとっていただくということでよろしいでしょうか。時間もあまりないとは思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、3つめの議題、「その他」について、事務局なにかありますか。

○事務局 その他の案件はございません。

○水谷部会長 それでは、いただいた議題は以上となりますので、事務局へマイクをお返しいたします。

○事務局　本日は、水谷部会長をはじめ部会委員の皆様方には、お忙しいところご審議賜りまして、誠にありがとうございました。先ほどのとおり、本日いただきましたご意見を追記したものを事務局で作成いたしましたして、部会委員全員に送付いたします。部会委員全員のご確認後、答申案といたします。その完成した答申案について、10月の審議会本会で審議されます。タイトなスケジュールで申し訳ありませんが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ここで、環境事業部長より一言ご挨拶申し上げます。

○環境事業部長　環境事業部長の東野でございます。

本日は、本部会の開催にあたりまして、ご出席いただきましてありがとうございます。今回、部会が最後の開催となりますので、一言ご挨拶とお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

昨年度、諮問を行いまして、設置いただいた本専門部会につきましては、本日で終了と、審議については終わりとさせていただきます。この間、新型コロナの感染の影響で期間が短くなって、非常にタイトなスケジュールということで、委員の皆様方には大変ご苦勞をおかけして非常に申し訳なかったところがございますが、今回、この4回の部会で活発にご意見をいただきまして、また多様なご意見も賜りましたので、それを含めまして、今後、最終答申案をまとめさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、水谷部会長におかれましては、本審議会の専門部会の進行及び答申案の作成に多大にご尽力いただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

次回の審議会の本会につきましては、本日ご意見をいただいてまとめさせていただいた答申案を基に内容を決定させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

本日、ご出席の皆様方におかれましては、今後ともお力添えいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○事務局　それでは、今後の予定になりますが、既にご案内されておられますとおり、次回は10月21日水曜、午後2時から第2回審議会を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、会議終了にあたり、傍聴者の方はご退席くださいますようお願いいたします。

(傍聴者退席)

○事務局　以上をもちまして、令和2年度第3回堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定に係る検討部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会　午前10時52分